

# 国際金属労連(IMF)世界キャンペーンに呼応して グローバル企業トヨタに対する闘いを全国に！

フィリピントヨタ労組を支援する会  
[http://www.geocities.jp/protest\\_toyota/](http://www.geocities.jp/protest_toyota/)

全造船機械労働組合関東地方協議会  
045-575-1948

## トヨタ、フィリピンで 団交拒否と大量の解雇

世界のトヨタはフィリピンで二〇〇〇年以来フィリピン労働法、ILO勧告、フィリピン最高裁判決を無視してフィリピントヨタ労組との団体交渉を拒否しています。世界のトヨタはこの団体交渉拒否に抗議して集会に参加した組合員二三人を解雇し、六四名を停職処分にし、更に、これに抗議してストライキに入った組合員が「睨みつけた」などとして刑事告訴しました。トヨタは組合を嫌悪して団体交渉を拒否し、組合つぶしのため二二三三名を解雇し、二六名を刑事告訴したのです。

## 多国籍企業トヨタの 国際的責任を問う！

このフィリピントヨタ争議は、フィリピントヨタ労組の六年を超える不屈の闘いによって、今多国籍企業トヨタ責任を問う世界的な闘いに発展しています。フィリピントヨタの問題は多国籍企業トヨタの発展途上国など世界での反労働組合の象徴、更にはトヨタに限らない多くの多国籍企業が行っている反労働組合政策の象徴になってきています。今、フィリピントヨタ労組と私達の闘いは、国際金属労連(IMF)を巻き込んで世界の労働者市民によるキャンペーンとして闘われようとしています。

## 六月下旬 IMF第一波世界行動

五月一九日IMF執行委員会はトヨタに対する世界キャンペーンを正式に決定しました。IMF傘下二四五組織によるトヨタ抗議キャンペーン第一波が六月下旬に様々な形で行われる予定です。

私たちは六月一六日東京総行動での本社抗議行動を皮切りに七月一六日愛知県豊田市で集会、一七日トヨタ本社抗議行動を実施することを決定しています。この七月行動にはフィリピントヨタ労組が来日し、東京、神奈川、関西でも集会を予定しています。

また、私達はこの抗議行動に並行して、現在、神奈川県労働委員会に「審問開始」を要請する団体署名を行っています。

## 七月多国籍企業トヨタへ 抗議キャンペーンを

七月愛知行動は、IMFの六月世界キャンペーンを背景にし、日本でも他のトヨタへの抗議キャンペーンを組み合わせ、トヨタに対し強く団体交渉のテーブルにつくことを要求します。

そして秋には、一方では国際連帯行動を東アジア、アメリカへと広め、他方で、日本でのトヨタに対する抗議キャンペーンをもっと多様で広汎なかたちで実施する予定です。闘いはまだ始まったばかりです。

# 神奈川県労働委員会に

## 「審問開始」の団体署名を！

\* 「団体署名要請書」「団体署名用紙」は「支援する会」HP（アドレス一画からダウンロードできます）

### 国際機関は

#### フィリピントヨタを裁けない

これまでの私達の申し入れ行動に対してトヨタ自動車は、「フィリピントヨタの問題はフィリピンの問題である。」と主張し、神奈川県労働委員会においてもトヨタの代理人は、「日本の労働法はフィリピンには適用されない。神奈川県労働委員会への不当労働行為申し立ては却下されるべきだ。」と主張しています。しかし、このトヨタの主張は、トヨタ自動車が行った国際的行為は例え日本法に違反していても裁かれないのだと主張しているに等しいものです。

第一に、国連の機関である国際労働機関（ILO）は労使関係についての国際的な労働規範を作ってきました。しかし、ILOは、この規範に抵触する多国籍企業の行為を各国政府に改めさせるよう勧告する権限はあるがそれを強制することはできない。事実、フィリピン政府とフィリピントヨタは三次にわたるILO勧告を完全に無視し続けています。

### フィリピン政府は

#### フィリピン法無視の

#### フィリピントヨタを擁護！

第二に、二〇〇一年フィリピントヨタ労組は、団体交渉拒否と大量解雇に抗議してストライキを行い、操業をストップさせましたが、フィリピントヨタと日系企業はフィリピン政府に「資本を引き上げるぞ」と圧力をかけてストライキを中止させました。その後、フィリピンアロヨ政権は、フィリピントヨタの不法行為を免罪し、逆に、フィリピン労働法と法手続きに違反してフィリピントヨタとその御用組合を擁護し、フィリピントヨタ労組を抑圧しています。

現状では、国際機関でもフィリピン法でも認められた労働者の権利が否定され、多国籍企業トヨタの不法行為はフィリピンでも国際機関でも裁かれないままです。

### トヨタ自動車本体こそが

#### 日本法で裁かれねばならない

むしろ、フィリピントヨタが平然と国際的な労働規範に違反し、フィリピン法に違反した行為を行っているのは、トヨタ自動車が、その行為を国境を越えて指示するか承認を与えているからです。この多国籍企業トヨタの不当労働行為こそが裁かれねばならない。多国籍企業が国境を越えるならば、私達労働者も国境を越えねばならず、フィリピンで裁けない多国籍企業トヨタの行為は日本で裁かれねばならない。

### 日本のトヨタ自動車は

#### すでに交渉当事者！

日本では始めて、神奈川県労働委員会は国境を越える不当労働行為に関する全造船関係地協の救済申し立てを受け付けました。そして私たちは、公益委員の求釈明に答えて、日本のトヨタ自動車はフィリピントヨタを支配しており、フィリピントヨタの不当労働行為を指示もしくは承認し、承認し続けていることを示しました。しかしトヨタは公益委員の求釈明を拒否し、強力に「申し立て却下」を主張し、県労委は「審問開始」を前に審理を中断したままです。

今年三月のIMFとの交渉でフィリピントヨタの代表を務めたのは、フィリピントヨタの社長でも人事担当の副社長でもありません。トヨタ自動車は最近までフィリピントヨタ社長に向させ、現在日本の子会社に向させている田畑です。田畑を交渉当事者として送り込んでいるのは日本のトヨタ自動車そのものです。このようにトヨタは自らトヨタがこの争議の当事者であると表明しているのです。今や審問開始を妨げる理由はまったくありません。前フィリピントヨタ社長、現トヨタ代理人田畑を直ちに県労委の証人として審問を開始すべきです。

全国の労働組合、市民団体に一つでも多くの「審問開始」のための団体署名をお願いします。